

2009.4 創刊号

産業医・産業看護職・衛生管理者等の産業保健関係者の活動を支援します。

産業保健

こうちさんぽ ニュース



- 一 新基幹相談員のご紹介（1頁）
- 二 助成金のご案内（1頁）
- 三 メンタルヘルス対策支援センターについて（4頁）

独立行政法人労働者健康福祉機構

高知産業保健推進センター

一 新基幹相談員のご紹介

... .

基幹相談員（カウンセリング担当）

氏名：榎本 宏子（マキモト ヒロコ）

委嘱年月日：平成21年4月1日

所属：医療法人精華園 海辺の杜ホスピタル 健康推進室長

聖マリアンナ医科大学病院で約6年臨床経験後、平成3年から（株）高知大丸の保健師として職員の労働衛生に携わり、平成20年9月から現職場に就いております。その間、「働く個人と、組織への支援」を目標に、高知大学大学院医学研究科で公衆衛生（産業保健）を学び、又、（社）日本産業カウンセラー協会で産業カウンセラー資格を取得してまいりました。

働く方々を取り巻く環境は公私ともに大きく変化していると思います。その中であって、「頭では分かっているけど、どうしたらいいか分からない」と思い悩んでいる方々に寄り添い、自分の思いを語れる場所を提供すること、そして、組織に対してメンタルヘルス活動のお手伝いをするのが大切だと感じております。

小さな疑問でもお気軽にご相談いただければ幸いです。一緒に考えてまいりたいと思います。

* *

二 助成金のご案内

... .

1. 小規模事業場産業保健活動支援促進助成金

- (1) 労働者数50人未満の小規模事業場の事業者が、他の事業者と共同（申請は単独の事業場で可能）して産業医の要件を備えた医師を選任・契約し、職場巡視、健康診断の結果に基づく保健指導、長時間労働者への面接指導、健康教育、健康相談等の産業保健活動を実施した場合、その費用の一部を3年間にわたって助成する制度です。

(2) 産業医を選任すると、以下のようなメリットがあります。

ア．産業医の活動により、

(ア) 職場巡視による作業環境の改善

(イ) 健康診断結果に基づく適切なアドバイスによる健康管理

(ウ) 長時間労働者への面接指導による健康障害防止対策

等が進展します。

イ．これらの結果、

(ア) 健康に対する意識が向上

(イ) 職場の快適感が向上

(ウ) 健康診断受診率が向上

(エ) 生活習慣病関係因子が改善

等の効果が期待できます。

(3) 助成金支給額

ア．産業医による産業保健活動 1 回当たり 2 1 , 5 0 0 円

イ．各年度最高 4 回

ウ． $2 1 , 5 0 0 \text{円} \times 4 \text{回} = 8 6 , 0 0 0 \text{円}$ が上限です。

(4) 受付期間

7 月末 (登録初年度) まで受付けています。

詳細についてはこちら

(<http://www.rofuku.go.jp/sanpo/jyoseikin/sinjoseikin-1.pdf>)

2. 自発的健康診断受診支援助成金

深夜業（午後10時から午前5時）に従事した方（勤務した時間の一部が深夜時間帯にかかる方も含まれます。）が、事業主の行う定期健康診断以外に労働者個人の意思で健康診断（人間ドックも可）を受けた場合に、健康診断に要した費用の3/4に相当する額（上限7,500円）が助成されます。

（1）助成金支給対象者

ア．常時使用される労働者（1週間の労働時間が通常の労働者の所定労働時間数の3/4以上の方も含まれます）

イ．自発的健康診断を受診する日前6ヶ月の間に1ヶ月当たり4回以上（過去6ヶ月で合計24回以上）深夜業に従事した方

ウ．今年度にこの助成金の支給を受けたことがない方

深夜業とは、午後10時から翌日の午前5時までの間における業務をいいます。勤務時間の一部でも午後10時から午前5時までの時間帯にかかる場合は「深夜の業務」があるとしめます。交替制等の勤務の形態は問いません。

国の直営事業、官公署の事業等の労働保険非加入事業場に係る労働者は対象となりません。

注意：法令に基づく定期健康診断に置き換えることはできません。

詳細についてはこちら

(<http://www.rofuku.go.jp/sanpo/jyoseikin/jyosei01.html>)

働く人の健康を支援するため、「メンタルヘルス不調者等の労働者に対する相談機関による相談促進事業」(厚生労働省委託事業)が平成20年度からスタートしました。当センター内に「メンタルヘルス対策支援センター」を開設し、「メンタルヘルス対策促進員(相談機関利用促進員から改称)」が皆様の職場をお訪ねします。

この事業は、メンタルヘルス対策への助言、相談機関の利用促進、職場でのメンタルヘルスケア向上を目的としています。従業員の心の健康対策への取り組み方法が分からないという経営トップのみならず、メンタルヘルス対策支援センター・メンタルヘルス対策促進員を気軽にご利用ください。

次頁の「メンタルヘルス対策支援申込書」をFAX(088-826-6151)又はEメール(info@kochisanpo.jp)にてお申し込み下さい。

【お問い合わせ先】

メンタルヘルス対策支援センター(高知産業保健推進センター内)
〒780-0870 高知市本町4丁目2番40号 ニッセイ高知ビル4階
TEL:088-826-6155 FAX:088-826-6151
Eメール:info@kochisanpo.jp

詳細についてはこちら

<http://www.rofuku.go.jp/sanpo/eap/jigyousha.html>

